

地震発生時の対応について

令和 7年 4月 発行

保存版

枚方市立長尾小学校

	震度5以上の地震が発生
登校前	臨時休業 *前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 *土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。
登校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校 *学校に避難・登校する場合は、原則、大規模災害時の通学路を使用する。 *学校に避難・登校してきた場合、保護者による引き渡しがあるまで学校で待機する。
在校時	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難→以降、 臨時休業 ↓ 児童の安全確認後、保護者引渡しによる下校 （保護者のお迎えがあるまで、学校に待機とする。） *メール配信にて、安否情報及び引渡しによる下校について連絡する。 ◎震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。 下校の際は、通学路の安全を確認の上、集団下校等安全に配慮して下校する。
下校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ帰る。

※臨時休業や学校再開の連絡は、まなびポケットや学校ブログ等で連絡する。

※留守家庭児童会室の対応について。

- ① 学校が臨時休業の際、留守家庭児童会は臨時休業
- ② 留守家庭児童会登室時に地震が発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とする。
- ③ 三季休業中に、留守家庭児童会が開室している場合、学校対応の「登校前」から「下校中」に準じた対応とする。